

長野県内の依存症専門医療機関/依存症治療拠点機関



長野県では、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症の患者が適切な医療を受けられるようにするため、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関等を指定しています。



○ 依存症専門医療機関

「資格を有する精神科医」、「依存症専門プログラム」、「依存症研修を受けたスタッフ」、「診療実績」、「地域や自助グループとの連携」を有し、専門的な医療を提供する医療機関。

圏域	病院名	所在地・連絡先	アルコール	薬物	ギャンブル
東信	小諸高原病院	小諸市甲 4598 0267-22-0870	○	○	○
	千曲荘病院	上田市中央東 4-61 0268-22-6611	○		
	信濃病院	東御市滋野乙 3297 0268-64-3366	○		
南信	こころの医療センター駒ヶ根	駒ヶ根市下平 2901 0265-83-3181	○	○	○
	飯田病院	飯田市大通 1-15 0265-22-5150	○		
中信	城西病院	松本市城西 1-5-16 0263-33-6400	○		
	村井病院	松本市村井町西 2-15-1 0263-58-2244	○		
	北アルプス医療センターあづみ病院	池田町大字池田 3207-1 0261-62-3166	○		
北信	栗田病院	長野市栗田 695 026-226-1311	○		

○ 依存症治療拠点機関（専門医療機関の中から選定）

専門医療機関のとりまとめ、情報発信、研修などを担う医療機関「こころの医療センター駒ヶ根」